



いわない 議会だより

発行 岩内町議会
編集 議会運営委員会
〒045-8555
北海道岩内郡岩内町字高台134-1
☎ 0135-67-7081
FAX 0135-67-7106
メールアドレス
gikai@town.iwanai.lg.jp



防火・防災に対する決意を新たに 岩内消防出初式（令和5年1月6日）

2023. 2
No.159

第4回定例会報告	P 2～3
一般質問	P 4～11
議会日誌	P 12

第4回 定例会 報告

令和4年度各会計補正予算等を審議する第4回定例会は、12月12日招集され、町長より提案された議案の説明を受けた後、議案調査のため、休会しました。

19日に再開し、6名の議員により町政各般にわたり一般質問が行われ、引き続き議案の審議を行い、12月23日閉会しました。

審議した案件

令和4年度各会計補正予算6件、条例設定・改正12件及びその他1件は原案可決となりました。

《補正予算》

○令和4年度一般会計補正予算
国民健康保険特別会計繰出金8百27万9千円及び障害者医療扶助費6百83万円などについて追加補正しました。

○令和4年度国民健康保険特別会計補正予算
療養給付費8千88万6千円及び高額療養費2千百26万8千円などについて追加補正しました。

○令和4年度介護保険特別会計補正予算
保険事業勘定の職員給与費15万2千円について追加補正しました。

○令和4年度深層水事業特別会計補正予算
修繕料百28万9千円及び光熱水費百5万5千円について追加補正しました。

○令和4年度水道事業会計補正予算
光熱水費64万3千円及び動力費56万8千円などについて追加補正しました。

○令和4年度下水道事業会計補正予算
職員給与費17万2千円及び光熱水費7万6千円などについて追加補正しました。

《条例設定・改正》

○岩内町個人情報保護に関する法律施行条例設定
個人情報保護に関する法律の一部改正

により地方公共団体の機関に係る法的整備がなされたことに伴い、岩内町個人情報の保護に関する法律施行条例を設定しました。

○岩内町情報公開・個人情報保護審査会条例設定
個人情報保護に関する法律の一部改正

により地方公共団体の機関に係る法的整備がなされたことに伴い、岩内町情報公開・個人情報保護審査会条例を設定しました。

○地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例設定
地方公務員法の一部改正に伴い、岩内町

費職員の定年延長等について、所要の改正をしました。

○岩内町費職員の降給に関する条例設定
地方公務員法に基づき降給の事由を定めるため、岩内町費職員の降給に関する条例を設定しました。

○岩内町地域子育て支援センター条例設定
岩内町地域子育て支援センターの設置及び管理について、必要な事項を定めるため、岩内町地域子育て支援センター条例を設定しました。

○岩内町費職員の給与に関する条例の一部を改正する条例設定
人事院勧告に基づく一般職の職員の給与

に関する法律の一部改正に伴い、岩内町費職員の給料及び勤勉手当の支給割合について、所要の改正をしました。

○岩内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例設定
岩内町議会議員の期末手当の支給割合に

ついて、所要の改正をしました。

○岩内町費特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例設定
岩内町費特別職員の期末手当の支給割合

について、所要の改正をしました。

○岩内町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例設定
岩内町教育委員会教育長の期末手当の支

給割合について、所要の改正をしました。

○岩内町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例設定

東相生集会所の除却に伴い、所要の改正をしました。

○岩内町保育所条例の一部を改正する条例設定

既存保育所の用途廃止及び名称変更、並びに新たな保育所の設置に伴い、所要の改正をしました。

○岩内町議会個人情報保護条例設定

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、議会における個人情報の適正な取扱いに關し必要な事項を定めるため、岩内町議会個人情報保護条例を設定しました。

《その他》

○温泉供給料金の減免

社会福祉法人あけぼの福祉会の温泉供給料金を減免しました。

第4回臨時会報告

令和4年度各会計補正予算等を審議する第4回臨時会は、11月28日招集され、町長より提案された議案の説明を受けた後、引き続き議案の審議を行い、同日閉会しました。

○令和4年度一般会計補正予算

町内事業者物価高騰対策支援金4千6百65万円及び水道事業会計補助金2千4百58万2千円などについて追加補正しました。

○令和4年度水道事業会計補正予算

物価高騰対策のため水道料金2千4百44万6千円の免除などについて補正しました。

○専決処分した事件の承認

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業の実施に伴い、令和4年度一般会計補正予算の専決処分について、承認しました。

議会を傍聴してみませんか。

議会開会については、前日の夕方と当日の朝の防災行政無線でお知らせします。

手続きは、「傍聴人受付票」に名前・住所・年齢などを記入し、受付箱に投函するだけです。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、手指の消毒をお願いします。

賛否が分かれた案件一覧

賛否の分かれた議案について、各議員の賛否結果を掲載しています。

第4回定例会議案

賛成：○ 反対：× 欠席：欠

件名	審議結果	志 政 ク ラ ブ								新政クラブ			公明党		日本共産党	市民自治を考える会
		佐藤和嘉	栗林英之	村田文明	永井明	三浦富彦	池田光行	本間勝美	中家正希	志賀昇	下田陽一	金沢志津夫	谷口雅史	奈良初枝	大田勤	佐藤英行
岩内町個人情報の保護に関する法律施行条例設定	原案可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
岩内町情報公開・個人情報保護審査会条例設定	原案可決	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○

※全員賛成の議案は、掲載していません。また、永井 明議長は採決には加わりません。（可否が同数となった場合は、議長が裁決します。）

一 般 質 問

12月19日～21日 6名の議員による一般質問が行われました。
紙面の都合上、再質問・再々質問を含め要約・省略をしています。

一般質問とは 本会議において議員が、執行機関に対し、町政各般にわたり、執行状況や町の将来の方針などについて質問するものです。
(※会派に属さない議員及び各会派1名としています。ただし、5名以上で組織する会派は複数名としています。)

三 浦 富 彦 議員

冬期間における

安全対策について



■ 質 問 ■

令和4年の主要な施策も数多く進められています。

町総合振興計画では、五つのまちづくり大綱として(人づくり)(医療・介護・福祉)(経済力)(安心・安全)(セールスプランの推進)を柱として町政運営に取り組んでいる。

実現に向けての対策や手法は「推進」「整備」「確保」「管理」と多岐に渡っている。

本年1月には道内において大雪による被害が発生したこと、安心・安全を確保するため、これからの季節に向けた取組について質問する。

1. 町道の流雪溝について、システムの保守管

理及び緊急時の対応について。

2. 町内小中学校児童生徒の通学路について、冬期間の安全、安心の確保のための取組と課題について。

3. 町内の坂道の電熱を止めての運用は、交通安全上問題とならないか。

4. 商店街を交差する横断歩道と歩道との接続部分の除雪は誰が行うべきとの認識か。

■ 町 長 ■

1. 保守管理は、委託業務により、監視制御システム、取水ポンプ、分水槽ゲートの電気・機械システムの点検及び整

備、ポンプ室や分水槽の清掃を行っている。

緊急時の対応は、町職員による初期対応後、適宜、委託業者が対応している。

2. 取組は、夜間や昼間の見回り後、降雪量に応じ歩道除雪を行い、通学路の安全確保に努めている。

課題は、住戸内の雪を道路に押し出して道路に堆積させている地区が散見している。沿線住民に対する注意、啓発を実施し、安心、安全の確保に努める。

3. 本年10月、北海道開発局岩内道路事務所より、国道276号のロードヒーティング停止に向けた試験運用の報告が

あったが、あくまでも試験運用との事なので、関係機関と連携を図り、検証結果を十分に注視する。

4. 横断歩道と歩道との接続部分の除雪は、道路敷地であることから、流雪溝が無い路線は各道路管理者が、流雪溝設置路線は利用者の協力のもと、投雪をして頂くものと認識している。

近年は沿線住民の高齢化や、空き家、空き店舗等の増加が進み、各道路管理者として安全性を考慮し、必要に応じた歩道除雪を実施している。



一般質問の全文は、町のホームページ内「岩内町議会」のページにて公開しておりますので、ご覧ください。

町公式HP : <https://www.town.iwanai.hokkaido.jp>



奈良 初 枝 議員

認知症高齢者への

支援の充実を



■質問■

安心して住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう支援をしていく必要がある。そこで伺う。

1. いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければいいのかを標準的に決めておく取組である「認知症ケアパス」を活用すべきでは。

2. 地域において把握した認知症の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と、認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」について、立ち上げの支援や整備の検討は。

3. 「認知症高齢者見

守りシール」は行方不明になった際に、衣服や杖などに貼った見守りシールのQRコードを発見者が読み取ると、保護者へ瞬時に発見通知メールが届くものである。町でも取り組んではどうか。

■町長■

1. 令和元年度末に「認知症ケアパス」を作成しており、相談等で活用しているほか、各施設や医療機関等に設置し周知を図っている。今後も関係者間で共有され、容態に応じたサービスが切れ目なく提供されるよう活用を推進する。

2. 平成19年から認知症サポーター養成講座を開催してきており、今後は、ステップアップ

講座の開催やコーディネートなどの配置などについて、地域包括支援センターと協議しながら「チームオレンジ」の整備に向けた取組を進める。

空き家の利活用対策に

ついて

■質問■

本町でも危険度の高い空き家等が年々増加していることから、安全で安心な地域づくりのため、令和4年6月に町空き家等対策計画を改定した。その中のアンケート調査結果から、次の点について伺う。

1. 所有者アンケート調査結果の中で、行政に望むことの回答として「空き家等の解体費用に対する補助がほしい」が最も多いとあった。令和2年6月の一般質問で提案した解体補助制度を導入する考えはあるのか。

2. 事業者アンケート調査結果では、事業者等の借上により空き家活用の仕組み等について検討の余地ありとある。モデル地域を作り商工会議所と連携を取って空き店舗を活用すべきでは。

■町長■

1. 解体補助制度は、周囲への悪影響等が解消される点や、解体後の土地活用へつながる可能性が高まるなど、一定の効果は期待できる。

町も、これまで空き家解消に向けた様々な支援策に関する情報収集や効果検証を通じ、本年6月に策定した町空き家等対策計画に、所有者への情報提供・支援や解体に対する各種支援を取組として位置付けた。

今後は、町の事業にお

ける公平性や優先度、財源確保などを念頭に本計画に基づいた具体的な支援の方向性のあり方を庁舎内や関係団体と協議しながら進める。

2. 町内でのモデル地域における空き店舗の活用に向けた取組の検討は、町総合振興計画において位置付けられている中心拠点周辺の商店街のあり方などについて、空き家・空き店舗の状況などを把握しながら、一定のエリアでのモデル的な取組の可能性などについて、商工会議所や商店街関係者の意向も踏まえ、検討していく。



金 沢 志津夫 議員

町の食料自給率

維持・向上を



■質問■

1. 町独自の農業政策を発出し、農業全般に対して経営に見合う価格保証制度の確立と当面必要な救済措置を早急に講ずるべきと考えるが、町の対応は。

年度以降の種目の確保が出来ないと伺っている。実態を把握しているか。町の対応は。

2. 町内のイカ釣り着業者は数年来漁獲量が激減し、燃油の高騰で経営が成り立たない現状。救済措置が必要だが、町の対応は。

3. スケソ漁も一船が着業しているが、存続が危惧されている。町の支援が求められるが、直接補助も含め助成する考えは。

4. ホタテ養殖も一業者が着業しているが、来

も国等の農業政策等を注視し、関係機関と情報共有を図り、農業者の経営安定に向け、町としての役割を担う。

2. 3. 町は、漁業者を含めた事業者及びイカ釣り漁業者等への支援として、町内事業者物価高騰対策支援金を給付。

スケソ漁業者への直接補助は、町内の漁業は様々な種類があり、現時点では考えていないが、今後漁組と協議しながら、状況を注視する。

4. 昨年度は購入先で成育状況が思わしくなく、例年購入している数量の確保が困難な状況だったが、今年度は解消され、来年度分も順調に成育している状況と聞いており、今後も引き続き実態把握に努め、状況に応じて対応する。

5. 町内の一部の漁業者は小規模ではあるが六次産業化に取り組んでおり、町はこれまでの個別支援を継続し、関係者の思いやニーズを的確に把握し、関係者とマッチングすることで生産・加工・販売のサイクルを確立するよう支援する。

雑魚や未利用魚などの活用は一層重要になっていくと予想され、加工業者の発掘は、関係機関との情報共有や、各団体の意見を踏まえ対応する。

Jアラート（全国瞬時警報システム）への町の対応は

■質問■

1. 町は、国や防衛省に、Jアラート発令の遅れや現在のミサイル防衛システムでは町民の安全を守ることが出来ないなど、町民の不安解消に向けた要望をしたか。

2. 道内3,600か所を避難場所として指定しているが、町は何か所、どの建物を指定し、町民にはどのように周知しているのか。

3. 町として独自の避難訓練を実施する予定は。泊発電所が標的とされ、今後引き続き実態把握に努め、状況に応じて対応する。

4. 町として独自の避難訓練を実施する予定は。泊発電所が標的とされ、今後引き続き実態把握に努め、状況に応じて対応する。

5. 町として独自の避難訓練を実施する予定は。泊発電所が標的とされ、今後引き続き実態把握に努め、状況に応じて対応する。

握し、関係者とマッチングすることで生産・加工・販売のサイクルを確立するよう支援する。

雑魚や未利用魚などの活用は一層重要になっていくと予想され、加工業者の発掘は、関係機関との情報共有や、各団体の意見を踏まえ対応する。

道内のホームページに掲載されているが、町のホームページに掲載すると共に、広報紙や3月末迄に全戸配布の「防災ハンドブック」保存版等に印刷物を折込むなど、広く町民に周知する。

3. 緊急時の行動などを掲載した印刷物の配布や「防災出前講座」を通じて、広く町民に周知し、訓練の実施を検討する。

泊発電所が標的とされた場合の訓練は、道原子力防災訓練で、想定事象とするか等、道や関係機関と協議していく。

緊急避難的な地下施設は、性質上、国において計画や規模、場所の設置基準等が示されるべきと考えているため、現段階で具体的な検討はしていない。

2. 各保育所、各小中学校、岩内高校、地域交流センター、町民体育館、

自治体職員は

積極的に消防団活動を

■質問■

岩内消防団も慢性的な定員割れが続いていると伺っているが、町職員に消防団入団を促し、防災に強い町づくりを更に進めて頂きたいと考える。町の消防団に対する認識と団員の定員確保のための町職員の入団について、どのように考えているのか。

■町長■

消防団の認識としては、地域に密着し住民の安心・安全を守る役割を担い、地域防災力の向上において重要な位置づけにあるものの、加入する若年層の減少などにより年齢構成の高齢化が進み、また職業構成の被用者割合が増加する中、活動参加時間の確保が難しい状況にある。こうした変化に対し、適正規模の活力ある消防団の確保をいかに図っていくかが、

重要課題と認識している。

町職員入団の考えとしては、消防団の担い手は、町民の防災意識を高め、自発的な防災活動への参加を促進する観点から、住民主体の組織が望ましいことや、災害時には町・消防団それぞれの役割分担の下、対応があることなどから積極的な加入促進には至っていない。しかし、将来にわたり欠くことのできない代替性のない存在であることが法律に明記され、特に本町では岩内大火の教訓を後世に継承するためにも、消防団の存在意義や役割を一層、地域全体に理解してもらい加入につながるよう、消防署の広報活動の充実に協力する。



池田 光 行 議員

HPVワクチン

(子宮頸がんワクチン)

について

■質問■

1. HPVワクチンの積極的勧奨が再開されたが、定期接種対象者及び接種機会を逃した方(キャッチアップ世代)の接種状況は。また、町民の反響は。

■町長■

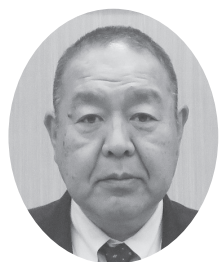
て、男子は任意接種ができるようになったが、男子の任意接種費用を助成する考えは。

1. 本年8月号広報に「子宮頸がん予防接種のお知らせ」を掲載し、定期及びキャッチアップ接種対象者に対し、接種券とリーフレットを送付、積極的な接種勧奨を行った。定期接種203名、キャッチアップ接種269名の女性が接種対象。

2. 2価と4価のワクチン接種に加え、令和5年度から9価ワクチンも定期接種できるとの報道がある。2価・4価と9価の違いとその効果は。

3. 9価ワクチンの定期接種化に伴い、2価と4価の接種を見合わせて9価の接種が良いのか。また、対象となる方への周知は。

4. 日本では、女子のみ定期接種となってい



町民からの反響として、接種が出来る医療機関やワクチンの効果や副反応のリスク等への問い合わせがある。

2. ワクチンには2価、4価、9価の3種類があり、2価ワクチンは、HPV16型と18型を予防対象とし、4価ワクチンは、16型、18型、6型、11型を予防対象とし、9価ワクチンは、更に31型、33型、45型、52型、58型を加えた9つの型を予防対象としたワクチン。いずれのワクチンもヒトパピローマウイルス感染を予防し、子宮頸がんの罹患を防ぐ効果があるとされている。

3. 国は9価ワクチンの定期接種化に関わら

ず、性的接触の経験前に接種する事が望ましいことから、定期接種年齢時における接種を推奨している。また、予防効果やリスクに関する情報提供に努める。

4. 男子の任意接種費用の助成は、世界保健機構の見解として、女性の子宮頸がん予防を優先することが望ましいとされており、現段階において助成する考えには至っていないが、引き続き国の動向を注視する。



地場産業サポートセンターの

運営について

■質問■

供用開始以来、収支はプラスになっていない。改善するための取組について伺う。

1. 収益の柱である活ホタテ運搬時の深層水利用が好調である。蓄養比較実験での深層水の優位性をHPに掲載しているが、活魚等の深層水使用を、運送・水産加工業者等へ情報提供発信と営業活動は行っているのか。

2. 加工機器類や施設の利用の現状は。運用では町内事業者限定らしいが、町外事業者の使用料金を設定し、利用促進をすべき。現状と計画は。

3. 漁業振興策のサーモン養殖事業は厳冬の自動給餌機試験と海面養殖試験として年内に開始する。また、ナマコ種苗生産事業はナマコ幼生の

確保に難航していたが、東海大学の協力でナマコ幼生を確保し、海中中間育成へと成果を出している。今後の事業計画を伺う。

効果を業者に情報提供、ホームページやSNSなどで発信してきた。今後効果的な普及策の検討を進め、事業収支の改善に努める。

■町長■

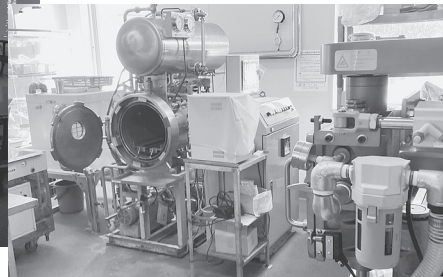
1. これまで深層水の効果を業者に情報提供、ホームページやSNSなどで発信してきた。今後効果的な普及策の検討を進め、事業収支の改善に努める。

2. 今年度は11月末時点、乾燥機15件、調理機器3件、缶詰巻縮機1件、その他28件。

利用促進に向け、各種取組を進めるほか、町内事業者の不利益とならない範囲で町外事業者の利用促進も検討したい。

3. サーモン事業は、陸上及び港湾内において実施予定で、陸上養殖試

験は、育成データの収集、品質評価、蓄養試験など。海面養殖試験は、試験養殖のほか給餌機の凍結試験を実施する民間事業者が費用を負担する試験事業である。



大田 勤 議員

地域公共交通の利便性の拡大へ

フリー乗降区間の拡大と

老人福祉センター前に停留所を

■質問■

1. 交通サービスの提供と利用拡大と言うが提供内容は。今後、協議会で検討するサービス、取り込む内容は。

2. アンケートの要望等の内容は。

3. 円山地域乗合タクシーのフリー降車の実態は。フリー降車の条件と制約は。実証運行の評価は。

4. 町内路線でフリー乗降ができる区間を、郊外等ノッタラインの運行ルート上で検討を。

5. 停留所まで歩行困難な住民もルート上での乗車が可能では。フリー乗降は無数の停留所設置

になるのでは。

6. 老人福祉センターの年間利用者数が2万991人、12月～3月休館の郷土館は1,504人。停留所変更で利用拡大になるのでは。

7. 全ての人に移動を平等に保障する責務を負う町長は、地域公共交通の確保・維持・改善が交通サービスの提供と利用拡大に結びつくのでは。

■町長■

1. バス事業者2社が、4路線を運行。ノッタラインや円山地域乗合タクシーに加え、ハイヤー2社が営業。また、老人移送サービス、福祉有償運送、デイサービスなどの交通サービスが提供される。

4. 5. 交通量や道路

ている。

協議会では、公共交通マップの発行、「たら丸ポイント」付与、運転免許証自主返納支援事業、乗車方法を学ぶ講習会やキャッシュレス決済の検討などの取組を講じている。

2. 自由記載で、ダイヤの時間短縮を求める要望が寄せられている。

3. フリー降車区間で事前に運転手へ伝え、希望の場所で降りることが出来る。条件と要件は、

交通規制に関する法律に従い、公安委員会及び運輸局から許可が必要。利用者は1名で利用促進に向けた課題と評価している。



幅員の確保、悪天候時の安全や運行時間の遅延など種々の課題も多くあるが、住民ニーズを見極め、持続可能な公共交通とするため検討をする。

移動困難者への支援は、先進地の事例等を検証し、ハイヤー・タクシー事業者、福祉有償事業者と協議をしていく。

6. 全体のダイヤ変更を伴い、利用者全体に影響を及ぼすこと、大和・御崎地区から停留所が遠くなることから、検討に至っていない。

7. 効率的な運行と利便性の両立を心掛けた事業実施に努めているが、多様な住民ニーズをすべて網羅する地域公共交通の確保は現実的に困難なため、住民ニーズとのバランスなどを十分に見定めながら、地域が一体となった持続可能な運営に向けてこれからも取り組む。

施設一体型義務教育学校推進は

老朽化した小中学校の統廃合と

学校運営経費の削減

■質問■

1. 先進の茨城県つくば市は小中一貫教育でも小学校と中学校分離の方が教育効果が高く、施設一体型一貫校をやめた。施設一体型推進の町の受け止めは。

2. 基本構想・計画に地域の拠点化、生涯学習等の拠点となる学校施設とある。地域交流の場合など設計に反映されているのか。

3. 町公共施設分類別延床面積、分類別延床面積の多い順の割合、学校・学校関連施設の延床面積、公共施設の延床面積に占める割合は。

4. 町内各小中、旧中央小の耐震化工事費の総額は。

5. 施設一体型義務教育学校の場合、各小中と関連する教員住宅等の総延床面積は。新校舎の学校規模の場合、総延床面積の減少率と平米数は。

6. 各小中、関連教員住宅等を除却し延床面積が減少した場合、国の資金手当は何%で、いくらと推定か。

7. 4校を1校にした場合、教育費予算計上推計金額は。

8. 学校の統廃合ではなく子供達と共に地域を守り育てる拠点の学校にすべきでは。

■町長■

3. 分類別延床面積は、総数で15万4千5百99平米。

分類別延床面積の多い

順、5番目までの割合は、公営住宅が56.9%、学校が17.1%、集会所等が5.7%、社会教育施設が5.1%、庁舎等が2.9%。

学校・学校関連施設の延床面積は、学校が2万6千4百51平米、教員住宅が1千8百98平米。

学校・学校関連施設が公共施設の延床面積に占める割合は、学校と教員住宅を合わせて18.3%。

■教育長■

1. 学年段階の区切りなどは慎重に対応すべき課題。

2. 専用の部屋を設けず、運用上の工夫により対応していく。

4. 3億2千8百97万6千円。

5. 閉校後の活用方法が未定で教員住宅の除却予定はないため算出は行っていない。

新校舎は約1万3千5百5平米、減少率48.9%。

6. 地方債の充当率は90%。事業費の算出は行っていない。

7. 諸条件が確定していないため算出できない。

8. 教育環境が大きく変化する中、特色ある教育を目指すため、適正規模、安全性などを踏まえ判断してきた。地域の子供達を育てるという意識を共有していく。

学校給食費は無償に

憲法が示す義務教育は無償から

■質問■

1. 町の保護者が負担する学校給食費は小学校年額5万6百円、中学校5万9千4百円。文科省調査年平均小学校4万7千7百73円、中学校5万4千3百51円。平均と比べて重い負担では。

2. 給食費の料金設定は。

3. 給食扶助児童生徒を除外し全員無償にした場合、小中学校給食費の額は。その場合の予算推計額は。

4. 学校給食法第2条「学校給食は食育」。地元や有機食材使用の取組は。

5. 食育としての給食への考えは。

6. 後志管内の給食費無償化状況の推移は。

7. 半額補助、第3子から無償等、一部無償自治体が多数ある。地方創生臨時交付金で町が実施できなかった原因は。

8. 給食費等扶助費が毎年数百万円の不用額。次年度へ予算化し負担軽減

減など対策の実施を。

9. 学校給食費無償化は学校設置者の自治体が判断するもので、憲法26条義務教育は無償に基づくもの。保護者負担を減らすため、町長はいつ、決断をするのか。

町長

9. 無償化は、交付金も手段ではあるが、十分な効果を発揮するためには、特定財源に頼らない

継続性のある安定した施策が求められる。学校給食が保護者の負担増に繋がらないよう配慮し、学校給食を安定的に実施するため、低所得世帯に対する他の支援策との公平性を考慮しながら状況把握と現状分析を継続する。

教育長

1. 後志管内の他市町村と比較しても、過度な負担は強いていないと考える。

2. 文部科学省の学校給食摂取基準等の諸要素

を考慮し算定している。

3. 要保護世帯等を除き無償化した場合の給食費は、合計で2千9百30万1千8百円。予算推計額は、合計で3千7百71万6千8百円。

4. 5. 麺やパン、豆腐、

かまぼこ等を活用。食に関して主体的に行動できる力を育む重要な教育の一つと考える。

6. 全額無償、半額無償に加え、3分の2補償などの町村も新たに加わり、6町村から9町村へ推移している。

7. 持続可能な学校給食運営の観点から、保護者負担は必要と判断した。

8. 不用額はコロナ禍によるものであり歳入の減額を伴う場合もある。

佐藤 英行 議員

岩内町郷土館事業の充実を —— 未来へ向かう糧として

質問

町郷土館条例第2条に、「岩内町開拓の歴史、民俗、産業等に関する資料を収集し、保管するため、郷土館を設置する」とある。

指定管理者として特定非営利活動法人ぱとりあ岩内が管理しているが、条例第4条第2号郷土資料に関する調査及び研究

に関する調査及び研究の事業とされている。

ぱとりあ岩内は毎年3回中身の充実した企画展を実施している。古い歴史を有する町の文化遺産は、このままでは消滅、散逸、忘却の危機にある。

1. 所蔵品のデータベース化の進捗度は。また、教育委員会として郷土資料に関する調査及び研究

は。

2. 企画展の内容を小冊子として著し、残して

3. 町史編さんの資料ともなる記録集（企画展の小冊子化）を作成するための予算措置をしては。

教育長

1. 収蔵品のデータベース化は、12月1日現在、約6,820点のうち1,373点をデータベース化し、進捗率は20.1%。

郷土資料に関する調査及び研究は、所蔵品のデータベース化などの業務に比重を置く状況で、思うような取組を展開できていないのが現状。ぱ



とりあ岩内と目的や見通しを共有しながら事業に取り組むよう努める。

2. 3. 小冊子化や記録集の作成に伴う予算措置は、デジタル化やSNS等のツールを活用した公開や利用方法等を含め効果的な手法で実施するよう努める。

2. 3. 小冊子化や記録集の作成に伴う予算措置は、デジタル化やSNS等のツールを活用した公開や利用方法等を含め効果的な手法で実施するよう努める。

トラウトサーモン養殖実証事業 及び海面養殖試験について

質問

将来の養殖事業化に向けた技術の習得、技術手法のマニュアル化、担い手の育成を図ることを目的としたトラウトサーモン養殖実証事業を実施中で、今後、海面養殖事業が実施予定とのこと。

1. トラウトサーモンとは。

2. 事業内容の全体像は。

3. 地元漁業者との関係は。



4. 水産加工技術で付加価値を付け6次産業化に向かい、雇用の拡大も見込まれる水産加工業者とどのような連携をしているのか。また、今後どのようにしていくのか。

5. 実証事業及び養殖試験の後、どのような担い手を想定して将来像を描いているのか。

6. この事業の関係で、(株)オカムラ食品工業と日本サーモンファーム(株)と、包括的連携協定を結んでいるが、その協定内容は。また、実証事業及び養殖試験終了後の関係は。

■町長

1. サケ目サケ科に属するニジマスを手で養殖したもの。

2. 実証事業は、海洋深層水を活用した陸上養殖試験で、事業主体は町。事業費は今年度予算で約2百38万円。費用負担は町。期間は3年度～5年度まで。内容は、育成デー

タの収集、専門家による品質評価、蓄養試験、加工品試作試験等を実施。

海面養殖試験は、旧フェリー埠頭東外防波堤の港湾内の海面で実施し、事業主体は町。事業費は約4千200万円。費用負担は、日本サーモンファーム(株)。期間は、試験開始から7年11月30日までの約3年間。内容は、厳冬期での海面養殖試験で、自動給餌器の凍結試験も合わせて実施予定。

3. 生け簀の設置や水揚げ、自動給餌器に餌を補給する際に地元漁業者による用船作業を予定。

4. 水産加工業者もトラウトサーモン養殖事業に関心が高まっており、事業展開の拡大を視野に入れ、関わりについて様々な可能性を探っている。今後も、海産商協同組合を窓口とし情報共有を重ね、オカムラ食品工業及び日本サーモンファームと、町内水産加工業者による業務連携が進み、互いに発展してい

けるよう努める。

5. 海洋深層水を活用したトラウトサーモン陸上養殖は、全国的にも珍しく、海面養殖した成魚を海洋深層水で蓄養後、端境期出荷する等「岩内ブランド」の事業化の可能性も検討。

6. 具体的な協定内容は、サケ・マス類に対する養殖技術の発展や向上、サケ・マス類のふ化や中間育成・養殖事業のマネジメント、サケ・マス類に対する情報提供や消費拡大。

試験終了後の関係は、トラウトサーモンを通じて、町の水産業関係者とともに発展し続けるよう、本町への誘致を視野に入れた連携と、町の湧き水を活用した「ふ化事業・中間養殖事業」の展開拡大、北海道を事業拠点とした「北海道ブランド」の構築等、ふ化から中間養殖・成魚養殖の一連の事業が、当地域で安定的に実施されるよう連携する。

岩内町役場職員の定年延長に

伴う人事管理について

■質問

令和5年度から実施される国家公務員に準じて行われる地方公務員の定年延長は、役職定年制度や、給料月額が60歳時の70%となることも含まれている。

1. 65歳定年の制度の全体概要は。

2. 定年退職者がいない年度も過渡的にあり、組織活力を維持する上で弊害をもたらす可能性もあることから、新採用も含め職員定数管理はどのような設計にするのか。

3. 上司部下逆転の中で、役職定年降任職員のモチベーションの持続をどのように図っていくのか。また、かつての上司を部下に持つ中でモチベーションの維持向上と、職場の一体感をどのように醸成していくのか。

4. 人事評価制度の的確な運用は。

5. 混在して働くことになる会計年度任用職員の非正規職員の賃金は、10月に改正された最低賃金の上昇率でスライドしているのか。

■町長

1. 若年人口の減少等を背景に、能力と意欲のある高齢期職員を最大限活用し、次の世代にその知識、経験を継承することなどを目的とする。

内容は、5年度より段階的に定年を引上げ65歳とすることや、60歳の翌年度には管理監督職から降任することなどである。

2. 中長期的な観点から年齢構成等の見直し、高齢期職員の就労動向、行政課題等に基づく業務量の増減などを分析し、必要な職員数と新規採用

職員数の確保に努める。

3. 役職定年降任職員については、組織内で期待される役割の理解を深める研修等のほか、次世代へ知見を伝承すること、管理職のフォロー役を担うこと、適性や能力に応じた人事配置などが必要。役職定年後職員を部下に持つ職員については、部下の受け入れ研修等を通じた意識づくりと、制度や取組の周知などによる職場全体の理解促進とコミュニケーションを通じて一体感を醸成したい。

4. 目標設定等を年齢に関わらず的確に実施することと積極的なコミュニケーションが重要。今後研修等による制度の重要性の認識や、人材育成・人材マネジメントを推進する目的・意義の理解を高めた確かな運用に努める。

5. 最低賃金を下回る者と契約書の変更を取り交わし対応済みである。



議 会 日 誌

- | | | | |
|---------|-------------------------------------|---------|--------------------------|
| 11月 2日 | 神恵内村戸長設置150年・消防組織140年記念式典 | 11月 28日 | 第4回臨時会 |
| 3日 | 岩内町功労者表彰式・優良勤労青少年顕彰 | 12月 5日 | 原子力発電所問題特別委員会各派代表者会議 |
| 7日～10日 | 第66回町会議長全国大会、北海道横断自動車道に係る中央要望及び議長研修 | 6日 | 社会文教委員会
社会文教委員会所管事務調査 |
| 7日～11日 | 志政クラブ視察 | 7日 | 建設産業委員会 |
| 14日～17日 | 社会文教委員会視察 | 8日 | 総務委員会 |
| 21日 | 社会文教委員会 | 9日 | 議会運営委員会 |
| 24日 | 建設産業委員会
岩内商工会議所永年勤続優良従業員表彰式 | 12日 | 第4回定例会招集
10大ニュース審査会 |
| 25日 | 総務委員会
議会運営委員会 | 15日 | 歳末特別警戒防犯パトロール |
| | | 19日～23日 | 第4回定例会再開 |
| | | 1月 4日 | 岩内青年会議所新年交礼会 |
| | | 6日 | 岩内消防出初式
岩内町新年交礼会 |
| | | 8日 | 二十歳のつどい |

編集後記

「議会だより159号」をお届けいたします。第4回定例会での一般質問を中心に編集しました。ぜひご覧になって、町の方針や議会活動もご理解いただきたいと思います。なお、議会だよりでは、代表・一般質問を要約してお届けしています。議会の一部しかお伝えすることができませんので、町政を一層ご理解いただくため、町議会を傍聴ください。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されておりますので、ご覧になりたい方は議会事務局へお問い合わせください。

また、議会だよりに対するご意見・ご要望等がありましたら、議会事務局までぜひお聞かせください。お待ちしております。

(議会運営委員会)